

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）
事業所名（施設名）親愛の里 松川

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 □ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	<p>○利用者の個別支援については、個別支援計画の下で一人ひとりの支援内容をグループ間で共有して支援にあたっていました。</p> <p>○重度の利用者に対する自己決定支援は、利用者の障がい特性への配慮と家族からの聞き取りを加味して行なわれていました。一方で会話の困難な利用者の意思決定の尊重には課題を抱えているとの認識でした。</p> <p>○利用者同士の話し合いの機会は、障がい特性から難しいとのことですが、職員の皆さんの工夫と発想を巡らして場面の取組みに尽力してみてください。</p> <p>○利用者の嗜好等については多くの職員が一人ひとりの思いに寄り添って支援されています。しかし、一部の職員からは理美容の画一性について憂慮されていましたので検討願います。</p>

	<p>(2) 権利擁護</p>	<p>① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>c)</p>	<p>■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p>□ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。</p> <p>□ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</p> <p>■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</p> <p>■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p>□ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</p>	<p>○利用者の権利擁護、権利侵害の防止等への取組みは、法人が掲げる『利用者の人権を重んじ、自己選択・自己決定により「一人ひとりがその人らしくより良く生きる」』を支援の基本に据え、人権侵害のリスクマネジメントとして虐待防止委員会の設置、虐待防止対応規程、障がい者虐待や不適切なケアに対する対応マニュアルが整備されていました。</p> <p>○身体拘束については、やむを得ない場合の身体拘束の内容を定め、「身体拘束ゼロ対策等行動制限防止に係る規定」の下で対応されていました。</p> <p>○権利擁護に向けた取組みは、各種マニュアルの下で尽力されていますが、全職員への周知・理解には至っておらず、特に重度の障がいのある方への支援の方法には職員間の共通理解の必要性を、コメントより伺えました。</p>
<p>2 生活 支援</p>	<p>(1) 支援の基本</p>	<p>① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</p> <p>■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</p> <p>■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</p> <p>□ 17 生活の自己管理ができるように支援している。</p> <p>□ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</p>	<p>○個別支援計画に基づき利用者の望む生活を理解し、支援に取り組む仕組みが整っていました。一方で障がい特性から自立・自律生活のための動機づけについて苦慮しているとのことでした。利用者の日々の何気ない動作を観察・考察していく中で、動機づけに繋がる場面を模索されることを期待します。</p> <p>○生活の場面に於ける自己管理も利用者の障がい特性から支援の困難さが伺えます。前述した通り、利用者の行動観察を積み重ね、自己管理できる内容を見つけていってください。</p>

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

		<p>② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</p> <p>■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</p> <p>■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</p> <p>■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</p> <p>□ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</p>	<p>○意思表示や伝達の困難な利用者には個々に合わせたコミュニケーションの方法をとられていることを多数の職員によるコメントで確認しました。ただ、まだまだ工夫の必要性を感じており、日々の関わりの中で固有のコミュニケーション手段の発見や、一人ひとりに適したコミュニケーション機器の導入を検討してみてください。</p> <p>○後見人等の協力を得ているようですので、これからも外部の協力者との連携を更に進めていってください。</p>
		<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</p> <p>■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</p> <p>□ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</p> <p>■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</p> <p>■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</p>	<p>○利用者の意思を尊重しそれに関係職員による検討、理解、共有は継続性のある支援の遂行には欠かせない部分です。利用者の意思を確認する方法として利用者から話を聞く環境、利用者が話したい職員、いわゆるTP0に留意した支援について、また適切な意思決定までのプロセスについて職員間で今後検討してください。</p> <p>○利用者に対しての情報提供は画一的な方法ではなく、障がい特性に留意された提供方法が提示されていました。</p>

		<p>④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。</p> <p>■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</p> <p>□ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</p> <p>■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</p> <p>□ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</p> <p>□ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</p>	<p>○個別支援計画は支援の指針となるものです。利用者の意向を十分に受け止め、意思表示の困難な利用者には日ごろの行動観察から支援内容を推察し、計画に盛り込んでいくことが求められます。職員のコメントでは利用者の意思よりも職員の意向が反映されているとの意見もありました。とかく経験値が少ないといわれている利用者には職員側から様々な活動内容(メニュー)を提供し、その結果から利用者の反応を見極めることが重要です。そのことの積み重ねにより、個別支援計画の継続性、さらなる向上、見直しがなされるものと思います。職員は自らが楽しみながら多種多様な活動メニューを提供していかれることを期待します。</p> <p>○職住分離の考えの下で施設周辺の建物を活動の場としているところはノーマライゼーションの考えが反映されており、さらに活動の場を広げていってください。</p>
--	--	---------------------------------------	-----------	--	--

		⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>○自閉スペクトラム症や強度行動障害のある利用者を受け入れるにあたり、職員に対してセミナーへの参加や研修をしっかりと行っています。職員からは研修を通して障がい特性に合った支援に取り組んでいるとの実感を得ているとのコメントがありました。</p> <p>○利用者支援に際しては支援力の向上とともに統一性が大切です。職員の間で支援力の差異はあるかと思いますが施設内外の研修を積極的におこない、資質の向上に努めていました。</p>
	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>○個別支援計画には利用者の一人ひとりのニーズや課題、支援方法の在り方が記載されています。</p> <p>○食事については支援の指針となるマニュアルが整備されていました。ただ食事をはじめとして入浴、排せつの場面では、職員の間で考え方、捉え方に若干の違いが窺えました。個別支援計画の内容について再度、共通認識が得られるような検討もされています。</p>

		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	■	45	利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。	○利用者にとって生活の場が快適であり、安心と安全な場であることは大切な要件です。居室は個室が基本になっており、利用者の趣向を反映させたレイアウトであったり、障がい特性に留意した住環境が担当やグループ職員によって考えられています。 ○利用者が不調の時には他の利用者への影響を考慮して、別室が用意されています。施設の必要な場面もあるかと思いますが身体拘束の指針に沿って今後も適切に対応してまいります。
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	■	50	生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。	○利用者の高齢化、重度化に対応すべく機能訓練により、残存する機能の維持を図ることは安心、安全な生活を送るうえで大切な活動です。過去には専門職による機能訓練の実施、作成して頂いた訓練メニューに沿って職員によるリハビリも行なわれていたようですが現在は行なわれていないようです。専門職による機能訓練は、経営との兼ね合いはあるかと思いますが、様々な機関との連携の中で継続されることを期待します。 ○生活場面の中で散歩や歩行、買い物等を通しての生活訓練に直結する取り組みの実施は、職員のコメントより確認できました。
					■	46	居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。	
					■	47	利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。	
					■	48	他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。	
					■	49	生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	
					□	51	利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。	
					□	52	利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。	
					□	53	利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。	
					□	54	定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	

		<p>(5) 健康管理・医療的な支援</p>	<p>① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>55</p>	<p>入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</p>	<p>○大勢の利用者が生活する入所施設にあっては、利用者一人ひとりの健康状態の把握には職員の洞察力、観察力が重要です。職員による意識的な日々の排泄チェック、入浴時の体の変化等の確認がなされていることをコメントより伺えました。 ○医師や看護師による定期的な健康診断等はなされていますが、日常的な健康相談や利用者ひとりひとりの健康状況についての説明の機会は少ないようですので、機会を増やして病気の早期発見につなげていってください。 ○健康管理についての研修や職員への個別指導は、継続的に実施していってください。</p>
					■	56	医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。	
					■	57	利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。	
					■	58	利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。	
					□	59	障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	

		② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。</p> <p>62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</p> <p>63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</p> <p>64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</p> <p>65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p>○利用者の重度化、高齢化により、日常の支援に占める医療的なケアの比重が大きくなっています。それ故様々な病気を抱える利用者に対して直接支援にあたる職員の対応には医師、看護師による的確な指示が欠かせません。服薬などの管理、慢性疾患等の対応には、必要に応じて見直しを行いながらなされていることを確認しました。</p> <p>○施設として医療的な支援の基本的な考え方については確かなものが策定されていないということですので早急に対応してください。</p>
	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p>○利用者にとって施設から離れた社会参加の体験は楽しみな活動の一つになっています。施設の立地条件から日常的に気軽に地域に出かけるのは難しいと思いますが、意識して外出の機会を設けているとのコメントがありました。しかし、この二年間はコロナウイルスの影響でできていないとのことです。</p> <p>○利用者の障害特性により、外出の困難な場面もあるかと思いますが、障害特性を踏まえた社会参加の方法を更に検討してください。</p>

	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 <input type="checkbox"/> 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 <input type="checkbox"/> 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	<p>○入所施設として、希望する利用者については地域移行への取り組みがなされていた経過を確認しました。入所者の重度化、高齢化により、地域移行のための取り組みは、多くの職員の間で不足しているとの認識でした。利用者に対して、地域生活に向けての動機付け、準備には膨大なエネルギーが必要かと思いますが、地域生活を望む利用者には、個別支援計画に載せ支援体制を整え計画的に取り組まれることを期待します。</p>
	(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	<p>○コロナ禍の中、できることを可能な限りなされています。特にSNS(ライン等)を用いた連絡のやり取りや利用者の写真の送信はリアルタイムでの情報提供手段として効果的です。</p> <p>○帰省時のマニュアルが整備されており、家族との連絡内容や留意点が細部にわたり提示されていました。</p>

3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。	対象外
			b)	<input type="checkbox"/>	82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動を組み合わせながら実施している。	
			c)	<input type="checkbox"/>	83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
				<input type="checkbox"/>	84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	
4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	対象外
			b)	<input type="checkbox"/>	86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
			c)	<input type="checkbox"/>	87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
				<input type="checkbox"/>	88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
				<input type="checkbox"/>	89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
				<input type="checkbox"/>	90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	

		<p>② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。</p>	<p>a) <input type="checkbox"/></p> <p>b) <input type="checkbox"/></p> <p>c) <input type="checkbox"/></p>	<p>91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。</p> <p>92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。</p> <p>93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。</p> <p>94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。</p> <p>95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。</p> <p>96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。</p>	対象外
		<p>③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	<p>a) <input type="checkbox"/></p> <p>b) <input type="checkbox"/></p> <p>c) <input type="checkbox"/></p>	<p>97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。</p> <p>98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</p> <p>99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</p> <p>100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</p> <p>101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</p> <p>102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</p>	対象外